

令和4年度

串本町教育委員会点検評価報告書

(令和3年度事務事業分)

串本町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検及び評価を行ないましたので、ご報告いたします。

串本町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて施策の効果的な検証と積極的な改善を図りながら、本町教育行政の推進に務めてまいりたいと考えています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1.事務事業の点検評価について

(1) 点検及び評価の対象

事務事業の点検評価にあたっては、第2次串本町長期総合計画に位置付けられている事業を中心に令和3年度実施22事業について、教育委員会事務局担当者にて評価を行い、次に点検評価委員のご意見を聴取し報告書をまとめました。

(2) 評価等の方法

- ① 評価は4段階（A：計画どおりできた B：概ねできた C：十分達成できなかった D：できなかった）としました。
- ② 今後の方向性については、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の5つの方向性で表しました。
- ③ 評価等に関し客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方で構成する下記点検評価委員2名の方より意見を聴取いたしました。

【点検評価委員（敬称略）】

猪 村 和 己
濱 正 和

(3) 評価等の結果

評価別事務事業数

評 価	A	B	C	D
事業数	3	15	3	1

今後の方向性別事務事業数

方向性	廃止・終了	休止	継続	拡大	見直し
事業数	0	0	22	0	0

以上によって評価された令和3年度事務事業の具体的な内容は次頁のとおりです。

【学校教育】

事務事業名	1. 教育施設整備事業		
事業の目的	よりよい教育環境づくりに向け、学校施設の環境の質的向上に努め、児童生徒の安全で安心な教育環境を確保する。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の気温上昇対策としての小中学校特別教室等への空調設備の整備やトイレを洋式化することより新型コロナウイルス飛沫感染防止対策を行い、教育施設の充実を図る。 ・老朽施設、設備等の修繕等。 		
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生交付金（新型コロナウイルス感染予防事業）を活用しながら、小学校6校、中学校2校の特別教室等に空調設備を整備し、新型コロナウイルス飛沫感染防止対策として、小学校5校、中学校1校のトイレ9カ所を洋式に変更した。 ・各小中学校から要望のあった修繕箇所については、予算の範囲内で整備した。 <p>◎修繕料 【決算額：小学校3,328千円 中学校1,803千円】</p> <p>◎補修工事 【決算額：小学校12,923千円 中学校8,200千円】</p>		
課題及び今後の対応等	<p>学校空調設備については、財政当局とも協議しながら引き続き特別教室等の暑さ対策を検討していく必要がある。</p> <p>また、学校施設については、老朽化している施設や設備が多いため学校施設長寿命計画に基づき計画的な改修を行っていく必要がある。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	2. 大学進学等奨学金貸与事業		
事業の目的	勉学の意欲を有しながら経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金を無利子で貸与することにより、修学の途を開くことを目的とする。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金総額は、一般会計年度に計上された予算額を限度とし、月額は月4万円とする。 ・入学奨励金として、大学、短期大学又は専門学校で10万円とする。 ・大学等を卒業した後、20年以内に貸与を受けた奨学金を返還しなければならない。 		
取組内容と成果	令和3年度は、25名に対して12,760,000円の貸付を実施。貸付金返済額が14,134,700円となっている。		
課題及び今後の対応等	近年、就職後において経済状況が厳しく、奨学金を返済できずに悩んでいる人が多く社会問題となっている。当町においても奨学金の返済を滞納している者がおり、その対応をどうしていくのかが今後の課題である。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	3. 教職員研修		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が串本町の特色、教育概要及び課題等について理解を深めるとともに、自身の課題解決を図る。 ・学校の在り方をふまえ、地域社会の一員としての自覚をもって教育にあたれるようにする。 ・若手教員の増加に伴い、授業力・指導力向上を図る研修を複数回実施する。 		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者を対象に県教育委員会と共に主催となって研修を実施する。実施期日は長期休業中の1日とし、研修内容の企画及び運営は県教育センター学びの丘の協力を得て教育委員会が行う。 ・若手教員（採用4年以内）を対象に「授業づくり」を中心とした研修を行う。 ・必要に応じて中堅教員や養護教諭、管理職等対象者を指定した研修を行う。 		
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成プログラムを当初10回計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や大雨警報発令による中止があり、回数を減らして実施した。ICT機器を活用したオンライン型での開催を実施することで、昨年度より柔軟に実施することができた。参加した教員からは、肯定的な意見が多く、研修内容の要望もあげられ、そのニーズに応えることもできた。 ・養護教諭を対象に校務支援システムの活用研修を実施した。 		
課題及び今後の対応等	<p>引き続き、若手教員を中心に研修を実施し、授業力向上につなげていく。また、その研修で中堅・ベテランの教員にもかかわってもらうことで、学校現場全体で研修を進めていく。ICT活用研修を実施し、GIGAスクール構想で配布された一人1台端末の有効活用をしていく。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	4. 教育支援員配置事業		
事業の目的	小中学校において、支援を必要とする児童生徒に対し、適切できめ細やかな教育的支援をおこなうため必要に応じて支援員の配置を行う。		
事業の内容	小中学校に支援員を配置し、支援が必要な児童生徒の学校における日常生活動作等の介助を行うなど、学習活動などのサポートを行う。		
取組内容と成果	小学校7校、中学校2校に計27名の支援員を配置し、学級・学校運営の円滑化を図った。 (R2年度は小学校6校、中学校1校に計24名)		
課題及び今後の対応等	近年、支援を必要としている児童生徒が増加しており、個々の状況に対応した取組みが求められているため適正な人員確保が必要であるが、人材確保に苦慮している。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	5. 英語指導助手配置事業		
事業の目的	小中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実を図る。		
事業の内容	平成30年度まで英語指導助手（ALT）は2名体制であったが、令和元年9月から3名体制とし小中学校における英語力の向上及び国際理解教育を推進した。		
取組内容と成果	小中学校へは、週1回必ず指導に出向き、児童生徒がネイティブの発音や外国の異文化に触れる機会を持つことができた。3名のALTは学校にも慣れ、工夫をこらしながら授業の補助を行っており、勤勉で親しみやすく各校での評価も高い。		
課題及び今後の対応等	令和2年度より小学校における英語教育が全面実施されたことを踏まえ、教員とALTとの更なる連携と、より一層の英語教育・外国語活動の充実を図る必要がある。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	6. 小中学校統廃合の検討推進事業																		
事業の目的	適正規模の学校づくりを目指していく。																		
事業の内容	統廃合が予定されている学区の保護者及び就学前児童保護者に統合についてのアンケート調査を実施し、地域住民の理解と同意を得ながら児童生徒にとって最良な学校統廃合を慎重に推進していく。																		
取組内容と成果	<p>串本・橋杭・出雲小学校区の保護者を対象に学校統合に関するアンケート調査を実施。</p> <p>○アンケート結果（【 】内は未就学児童保護者）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>賛成</th> <th>反対</th> <th>その他（無回答含）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出雲小</td> <td>3 【1】</td> <td>8 【1】</td> <td>8 【6】</td> </tr> <tr> <td>串本小</td> <td>53 【12】</td> <td>2 【0】</td> <td>15 【20】</td> </tr> <tr> <td>橋杭小</td> <td>26 【10】</td> <td>3 【0】</td> <td>8 【14】</td> </tr> </tbody> </table> <p>【1】*校区不明</p>				賛成	反対	その他（無回答含）	出雲小	3 【1】	8 【1】	8 【6】	串本小	53 【12】	2 【0】	15 【20】	橋杭小	26 【10】	3 【0】	8 【14】
	賛成	反対	その他（無回答含）																
出雲小	3 【1】	8 【1】	8 【6】																
串本小	53 【12】	2 【0】	15 【20】																
橋杭小	26 【10】	3 【0】	8 【14】																
課題及び今後の対応等	出雲小学校については、アンケート調査結果から反対の保護者が多いことや、その後に実施した説明会においても地区住民・保護者の意見は反対意見が多数であったことから統合を進めていくことは難しい状況である。今後は新たに設置される教育環境整備審議会の意見をもとに、保護者や地域の意見を聞きながら慎重に取り組んでいきたい。																		
評価	D	今後の方向性	継続																

事務事業名	7. 地域共育コミュニティ形成促進事業		
事業の目的	<p>未来を担う子どもたちを健やかに育み、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指すため、学校・家庭・地域が連携・協力して、教育支援活動に取り組み、その取り組みを通して、子どもも大人も共に育ち、育て合う地域共育コミュニティを形成することを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>町内すべての小中学校において、それぞれの地域の実情に応じた活動内容として、地域清掃活動、地域との合同防災学習・避難訓練・地域学習の教育支援活動を実施。</p>		
取組内容と成果	<p>平成28年度まで取り組んできた地域共育コミュニティ活動を継承しながら、平成29年度からは全小中学校においてコミュニティスクール（学校運営協議会制度）に取り組み、地域清掃や防災学習、地域学習等の活動を推進した。出雲小学校の取組みが和歌山県のヒント集に掲載され、西向小中学校の取組みが文部科学大臣表彰を受けるなど実績をあげている。</p> <p>令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で、以前より活動量が少なくなっている。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>平成29年度から全小中学校がコミュニティスクールに取り組んでおり、それぞれの地域の特性に応じた地域とともにある学校づくりが進められている。他の地域においても様々な取組みが行われており、それらの活動が活発な地域の事例を参考にして、より一層内容の充実を図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、活動量が少なくなっているのが課題である。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	8. 保護者学級開設事業		
事業の目的	<p>小学校に在籍する児童の保護者を対象として、同和問題、女性・子ども・高齢者・障がい者などの人権に関わる問題についての学習を年間6時間程度実施し、様々な人権問題に対する理解と認識を深め、自らの課題として、その解決に向けた自覚を深めていくことを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深める。</p> <p>これ以外、保護者や地域の人も対象として、近年、大きな社会問題となっているネット環境・情報モラルに関して、相手の人権を尊重するコミュニケーションのあり方、また、防災・減災教育のなかで、避難訓練の重要性等を学び、避難訓練のなかでの人権問題について学習し、周囲の人との関わり、助け合いの気持ちを育む場とする。</p>		
取組内容と成果	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深めている。また、講演会やDVD教材等の視聴を通じて、身分制度による差別、社会問題となっているネット環境・情報モラルや家庭における人権尊重、障がい者の人権問題、性の多様性について認識を深めた。</p> <p>・令和3年度参加者：保護者数709人（前年度比+367人） その他 591人（前年度比+348人）</p>		
課題及び今後の対応等	<p>保護者の参加を促すため、各校において内容を工夫しながら取り組んでいる。</p> <p>今後は、県の担当課とも連携しながら、内容の充実に努める。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	9. 人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業		
事業の目的	人権啓発新聞「わがらのまち」を発行し、人権問題に対する理解と認識を深めるための啓発を目的とする。		
事業の内容	人権啓発文書及び児童生徒の人権作文により、現在の多種多様化する人権問題に対する理解・認識を深めるとともに、子どもの視点による身近な人権問題に対し、より自身の課題として、その解決に向けた自覚を促す。		
取組内容と成果	年1回（年度末）、町内小中学校の児童生徒による人権作文（各校1作、13校）や町民の方の戦争体験談を掲載した啓発新聞を作成し、町内全戸に配布した。		
課題及び今後の対応等	今後も戦争体験談を掲載し、平和の尊さを啓発していきたい。しかしながら、戦争体験者が少なくなっていることが今後の課題である。大人の人権啓発作文3作と町内小中学校の児童生徒による人権作文13作（各校1作）を継続して掲載し、人権啓発に努める。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	10. 学校給食事業の維持・拡充		
事業の目的	安心・安全な学校給食を安定して提供できるよう努めるとともに、給食施設、設備等の維持・改善に取り組む。		
事業の内容	給食内容の充実と安定した供給を行い、施設・設備の維持管理、改善を行う。		
取組内容と成果	1年を通して安定して給食を提供することができた。		
課題及び今後の対応等	安定した給食提供を目指すとともに、経年・塩害等で劣化した施設や機械類等の修理を行っていく。また、食器類や食器かご等についても計画的な買い替えを行っていく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	11. 学校給食を通じた食育の推進		
事業の目的	<p>安心・安全な学校給食を提供するとともに、学校給食を通じて、子どもたちが体に必要な栄養素や健康的な食生活、また食文化や食材の旬・産地・生産者等について、理解と関心を深めることを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>旬の食材や季節行事、地場産物、地域の歴史や文化に関連した食材や献立を学校給食に取り入れ、日本の食文化や串本町について学習するための生きた教材として活用する。また学校と連携し、教科に関連づけた指導ができるような献立や資料を提供する。</p>		
取組内容と成果	<p>地場産物活用割合については、地元産の農水産物を多く納入してもらうことができ、地場産物活用割合40%の目標を達成することができた。「給食だより」及び食育指導については、栄養教諭が年度半ばで産休・育休に入ったこともあり、13校中5校の食育指導となった。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>食育指導については、自校独自で行っていたり、栄養教諭による授業時間を確保できない学校があるため、全校を訪問することが難しく、現在、栄養教諭が育児休業中のため、当面の実施は見合わせたい。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

【社会教育】

事務事業名	12. 歴史・文化財の保存継承事業		
事業の目的	郷土の貴重な財産である歴史的資料を次世代に保存継承することを使命・責務とし、郷土の自然環境の保護・保存についての認識を深め、その活用を推進することを目的とする。		
事業の内容	郷土資源の認識を深める学習の場の提供と啓発に努める。文化財保護の意識高揚や笠嶋遺跡出土品の周知並びに活用。 また、郷土資料収集に取り組み、笠嶋遺跡の資料については、無量寺にて保存する。文化財防火デーに消火訓練を実施。		
取組内容と成果	大辺路刈り開き隊に協力を依頼し、継続的に郷土資料を収集している。令和3年度はケンケン漁の漁具や資料、長持、ふご編み機、古文書等の郷土史料を収集した。 防火訓練は、1月17日に無量寺で実施。善照寺でも2月2日に予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。		
課題及び今後の対応等	今後も引き続き郷土資料の収集に努めていくが、郷土資料の保管場所の確保が必要となる。 全国的に火事により文化財が焼失する事故が多発しているため、より一層防火活動に注視する必要がある。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	13. 成人教育講座開設事業		
事業の目的	成人に対する学習機会を拡大するとともに、社会的課題に対応した学習の展開を図り、学びの場への積極的な参画を促し、生涯学習の認識を深めることを目的とする。		
事業の内容	公民館活動の一環として、成人教育講座を3回（6時間以上）開設する。学習内容は、支館毎に計画し実施する。人権教育講座は、2時間以上開設する。		
取組内容と成果	令和3年度は、赤瀬支館・有田分館・潮岬支館・橋杭支館・大島支館・須江支館・檜野支館で実施。新型コロナウイルス感染症を考慮して各支館で協議し、縮小で事業に取り組んだ。予算210,000円のうち59,932円分の取組となった。		
課題及び今後の対応等	コロナ禍の状況であったため、取組については、3回（6時間以上で人権教育を1回以上）を予定していたが、ほとんどの地域で一部の実施に留まった。新型コロナウイルス感染状況を判断して取り組める部分は実施するよう検討。引き続き、成人に対する学習機会を提供するために、社会的・地域的課題等に対応して学習に取り組んでいく必要がある。		
評価	C	今後の方向性	継続

事務事業名	14. 公民館活動事業		
事業の目的	老若男女問わず、いつでも、どこでも、だれでも気軽に教育・学術・文化に関する事業を行い、その普及並びに向上に努め、地域住民の生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事業の内容	各種講座・各種スポーツ大会・総合展示会・公民館報・地域の交流会等。		
取組内容と成果	6、7、9、11、12、3月の計6回公民館報を発刊し、公民館活動・社会教育の広報を行った。コロナ禍の中、各種講座は、本館41回、支館391回、全体で前年度と比べ約50回程度減少、スポーツ大会は、ほとんどが中止となった。新型コロナウイルス感染症対策をとりながら町民総合展と新規講座（ペーパークイリング体験・スポーツボイス）を開催することができ、生きがいのある町づくりに取り組みができた。		
課題及び今後の対応等	公民館報では、公民館活動の周知を行っていく。行事中止の代わりに掲載した文化・歴史関係のコラムの継続や、編集委員以外の串本町ゆかりの方に特別寄稿の依頼をしていきたい。新型コロナウイルス感染症を考慮しながらも、町・地域のための活動として、継続的に住民生活に即応する事業を行い、生活文化の振興等のため継続して取り組んでいく必要がある。課題は、参加者の拡大や地域人口格差による取組の違いがある。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	15. 読み聞かせ会事業		
事業の目的	読み聞かせを行うことにより、子どもたちの豊かな心と知能の育成を目指す。幼少期より本に慣れ親しむことにより読書好きな子どもを育て、子どもの想像力・集中力・コミュニケーション能力等の向上を目的とする。		
事業の内容	主に3歳以上の子どもを対象として、串本町図書館において毎月1回（年間12回）「ぶっくらぶ串本」による読み聞かせを行う。読み聞かせのほか、折り紙や手遊びなども実施し、親子のコミュニケーションを図る機会の提供にもなっている。		
取組内容と成果	例年どおり毎月1回と年1回の子ども読書の日の読み聞かせの合計13回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により8月の開催を中止した。参加人数は54名で、ここ数年減少傾向にあったが、図書館移転後は増加傾向にある。		
課題及び今後の対応等	新型コロナウイルス感染症の拡大により、8月の開催は中止となったが、図書館移転後は小さい子ども連れの来客が増加したことにより、読み聞かせ会への参加者も増加した。この流れを維持していけるように、引き続き取組を進めたい。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	16. 町文化財等・文化活性化保存継承推進事業		
事業の目的	町内の文化的貴重な財産である有形文化財・民俗伝統文化財及び歴史的資料を次世代に保存継承することを目的とし、周知されていない文化財の調査研究を行うと共に住民が各種文化財等に触れ親しみ理解する機会の創設及び保存、保護継承する。		
事業の内容	計画的に文化財の保護・保全・継承を行う。		
取組内容と成果	<p>西向の「旧谷畑家住宅（こざがわ）主屋」が国登録有形文化財に令和3年6月に登録された。</p> <p>成就寺所有の国指定重要文化財、長澤芦雪の障壁画全45面のうち8面を国の補助や助成を受けて修繕しており、令和4年度中に完成する。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>成就寺の障壁画については、令和2年～6年の5ヵ年事業で国庫補助や助成を受けることが決定しており、計20面の障壁画を修繕する予定となっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の民俗文化財である獅子舞等の祭礼行事の中止が続いており、文化の継承が危ぶまれている。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	17. 歴史・文化・芸術活動の支援		
事業の目的	歴史・文化・芸術に触れ、それに関わる活動を行うことにより、町民の健康で文化的に豊かな生活を実現し、地域の暮らしに根付いた文化の創造発展に寄与することを目的とする。		
事業の内容	歴史・文化・芸術に接する機会の提供として、各種教室・文化講演会・展示会等を開催する。また、各関係機関や関係団体と連携を図り、必要な支援を行う。		
取組内容と成果	町民音楽祭・町民総合展・社会教育福祉講演会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症を考慮して、町民音楽祭は中止、講演会は縮小開催となった。講座については、受講人数を縮小して陶芸・俳句・華道・エコクラフト・手芸（和布）、ペーパークイリング体験、スポーツボイス体験等の実施。 【町民総合展 1,878人】		
課題及び今後の対応等	コロナ禍の状況を踏まえ、感染症対策・人数制限をしながら可能な限り、生きがいのある町づくりのため継続実施することが必要である。歴史分野については、専門の学芸員が無く引き続き課題が残っている。		
評価	C	今後の方向性	継続

事務事業名	18. スポーツ合宿誘致		
事業の目的	<p>県外のチームの誘致を推進し、総合運動公園をはじめとした町有施設の効率的な運用を図ることにより、宿泊施設や飲食店などへの経済波及効果を高め、地域活性化へ繋げることを目的とする。また同時に、町の観光資源をPRし、地元のスポーツ振興に繋げていくことも目的とする。</p>		
事業の内容	<p>従来までのつきあいのあるチーム、団体などに引き続き利用いただけるようPRを図っていく。また、平成29年度より、「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」に加入しており、田辺市や上富田町を含めた近隣市町村とも連携し、協議会の補助制度やコーディネーターを上手く活用しながら成果を高めていく。</p>		
取組内容と成果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、結果として年間6,581泊のキャンセルが発生したが、年間実績は昨年度より増加し6,111泊（R2:4,484泊）であった。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり仕方がない部分であるが、今後は感染症対策を徹底しながら補助金制度を活用し、また、指定管理の委託先であるスポーツクラブNAS（株）とも連携し、さらなる誘致に努めていく。</p>		
評価	C	今後の方向性	継続

事務事業名	19. 熊野参詣道大辺路管理事業		
事業の目的	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」及び国の史跡に追加登録された大辺路について、来場された人々が安心・安全に通れるよう整備保全する。		
事業の内容	大辺路の軽微な修繕及び道路のパトロールについて委託する。		
取組内容と成果	大辺路刈り開き隊による毎月の定期的なパトロールを実施し、災害後の臨時パトロールにおいて、その際発見した土砂流失箇所の修繕を行った。また、飛渡谷道の木製階段が腐敗していたため、県費補助金を活用し、取替工事を行った。		
課題及び今後の対応等	今後も継続してパトロールを委託し、大辺路の保護保全に努める。また、大規模な修繕が必要となっている場合は、県担当課と連携を取りながら対応していく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	20. 中学生ビブリオバトル事業		
事業の目的	<p>学校教育において読む力、書く力の不足及び自己表現力の向上が課題となっていることから、自分が読んだ本のオススメを自分の言葉で表現するコンテストを開催することにより、生徒が大衆の面前で自分の感想や意見をはっきりと主張できる力を養い、同時に読書推進に繋げていくことを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>町内の各中学校で校内予選を行い、各中学校より選抜された生徒で町大会を行う。町大会では、チャンプ本（優勝者）・準チャンプ本（準優者）を決定し、チャンプ本に選出された者は和歌山県大会に出場する。</p>		
取組内容と成果	<p>中学生の部において2年連続で県チャンプ本を獲得した生徒が高校生になり、高校生の部を開催。県大会高校生の部においてチャンプ本を獲得する。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全国大会への出場は断念。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>定例行事として定着しているが、当初から参加者が減少している（H30:10人、R1:8人、R2:6人、R3:中学生4人 高校生1人）。今後、学校を通じた周知・協力依頼を行い、参加者の増加に努める。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	21. ICT 講習会等知識・能力習得支援事業		
事業の目的	昨今の高度情報通信技術の発展に対応するため新しい教育メディアを活用した学習方法をサポートする。		
事業の内容	パソコン教室・タブレット教室等開催。		
取組内容と成果	6/3～12/2の間、全10回初心者向け（エクセル・ワード）教室を実施。参加者15名。「参考になった」「もっと少人数だとしていきやすい」などの意見があった。		
課題及び今後の対応等	パソコン教室を開催するにあたり、パソコンを持っていない方への対応が課題であったが、貸し出しするパソコンを数台確保し、実施することができた。受講者のパソコン操作能力格差とパソコン持参機種の違いに課題が残る。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	22. 小中学生ポップコンクール事業		
事業の目的	<p>学校教育において読む力、書く力の不足及び自己表現力の向上が課題となっていることから、自分が読んだ本のオススメをポップとして表現し、そのコンクールを町内の小中学校全体で行うことにより、個々の表現力を高め町内の小中学校全体での読書推進を図ることを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>町内の小学校4年生から中学校3年生までを対象として、ポップコンクールを実施する。各部門において優秀賞・最優秀賞を決定し、表彰を行い、結果を町内の各小中学校で共有する。</p>		
取組内容と成果	<p>参加率が100%の学校もあり毎年の定例行事として定着しており、応募人数も前年度と比べて増加している。</p> <p>小学生の部 151人 (R2:87人)</p> <p>中学生の部 210人 (R2:199人)</p>		
課題及び今後の対応等	<p>引き続き学校を通じた周知・協力依頼を行い、事業を継続していく。</p>		
評価	A	今後の方向性	継続

○点検評価委員による意見（事務事業の主な評価）

【1. 教育施設整備事業】

・新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策のため、できるだけ早い時期に特別教室へ空調設備を設置して、学校において子ども達が安心・安全に勉強できる環境を充実させてほしい。

【2. 大学進学等奨学金貸与事業】

・この事業で助けられた方もたくさんおられると思う。非常に良い制度であるので、事業を継続していただきたい。

【3. 教職員研修】

・教職員の技量を高める上で研修は必要であるので、デジタル教科書等の活用法も含めて、大変だと思うが、引き続き実施をお願いしたい。

【4. 教育支援員配置事業】

・支援員がいることで、子ども達にとって学校で安心して過ごせることや不登校の防止にも繋がると思うので、支援員の充実、適切な配置を希望する。

【6. 小中学校統廃合の検討推進事業】

・地元の学校に対する思い入れもあり、特に小学校は歴史があるので、保護者だけではなく、地域の方々にも適正な規模、統合することによって教育の効果を高めていく等、教育委員会として統合の目的を示していく説明会を設けていくことも検討していただきたい。

【7. 地域共育コミュニティ形成促進事業】

・地域の方々にとっても生きがいを与えてくれている事業だと思う。現在は、コロナ禍の状況でもあるため、野外活動等を中心にして取り組んでほしい。

【9. 人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業】

・大変良い事業だと思うので、継続していただきたい。

【10. 学校給食事業の維持・拡充】

・子ども達の手や口に触れるものなので、劣化した食器類等は、計画的な買い替えではなく、早急な買い替えを希望する。

【12. 歴史・文化財の保存継承事業】

- ・保管場所を1箇所を集約して、見学できる体制づくりを検討いただきたい。

【14. 公民館活動事業】

- ・適切な時期に公民館報縮刷版の発行をお願いしたい。

【15. 読み聞かせ会事業】

- ・親子の交流の場になっているので、さらに参加者が増えるように工夫を凝らしながら続けてほしい。

【16. 町文化財等・文化活性化保存継承推進事業】

- ・文化財を周知するための看板設置等の検討をお願いしたい。

【20. 中学生ビブリオバトル事業】

- ・校内予選時に、その中学校に通学する小学6年生に見学してもらうことや、ビデオを撮影し鑑賞してもらう取り組みも検討していただきたい。

【22. 小中学生ポップコンクール事業】

- ・活字離れが進む中、非常に良い事業である。多くの方の目に触れる展示方法、展示場所についても検討をお願いしたい。

2.教育委員会の活動状況

(1) 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期
教育長	潮崎伸彦	令和2年7月1日～令和5年6月30日
教育委員	嶋田豊	平成30年7月1日～令和4年6月30日
教育委員	岡本智保子	令和3年7月1日～令和7年6月30日
教育委員	堀切和仁	令和2年7月1日～令和6年6月30日
教育委員	森博司	令和3年7月1日～令和7年6月30日

(2) 教育委員会会議の開催状況

会議の名称	開催日	案件
第1回 (定例会)	令和3年 4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第1号 専決処分の承認について（串本町スポーツ合宿泊助成事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱） ・報告第2号 専決処分の承認について（串本町スポーツ合宿施設環境整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱） ・報告第3号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第4号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第5号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第6号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第7号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第8号 専決処分の承認について（委員等の委嘱）
第2回 (定例会)	令和3年 5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・報告第9号 串本町立小中学校管理規則関係様式（任意）の一部変更について
第3回 (定例会)	令和3年 6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第2号 職場におけるハラスメント防止に関する基本方針について ・報告第10号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・布告第11号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第12号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第13号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第14号 専決処分の承認について（委員等の委嘱）
第4回 (定例会)	令和3年 7月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第3号 令和4年度使用教科図書の採択について【秘密会】 ・報告第15号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第16号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第17号 専決処分の承認について（委員等の委嘱）

第5回 (定例会)	令和3年 8月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第18号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第19号 専決処分の承認について（学区外就学）【秘密会】 ・報告第20号 専決処分の承認について（学区外就学）【秘密会】
第6回 (定例会)	令和3年 9月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第4号 串本町社会体育施設条例の一部改正について ・議案第5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・議案第6号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・報告第21号 専決処分の承認について（学区外就学）【秘密会】
第7回 (定例会)	令和3年 10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第7号 串本町学校給食費滞納整理等事務処理要綱の制定について ・議案第8号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第9号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第10号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第11号 区域外就学の承認について【秘密会】 ・議案第12号 区域外就学の承認について【秘密会】 ・報告第22号 串本町教育委員会点検評価報告について ・報告第23号 専決処分の承認について（学区外就学）【秘密会】
第8回 (定例会)	令和3年 11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第13号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・議案第14号 串本町学習用タブレット端末取扱要綱の制定について ・議案第15号 串本町家庭学習用モバイルルーター貸与要綱の制定について
第9回 (定例会)	令和3年 12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第16号 区域外就学（延長）の承認について【秘密会】 ・議案第17号 区域外就学（延長）の承認について【秘密会】 ・報告第24号 専決処分の承認について（学区外就学）【秘密会】
第10回 (定例会)	令和4年 1月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・付議事項なし
第11回 (定例会)	令和4年 2月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第18号 串本町学校給食費滞納整理等事務処理要綱の一部改正について ・議案第19号 串本町独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について ・議案第20号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・議案第21号 串本町立小中学校教職員（管理職）の人事異動について【秘密会】

第12回 (定例会)	令和4年 3月16日	・議案第22号 串本町立小中学校スクールバス管理運行に関する規則 の一部改正について ・議案第23号 串本町立小中学校教職員の人事異動について【秘密会】
---------------	---------------	--